よくある質問

1 プラスチック製容器包装（以下、「プラ容器」）について

Q プラ マークのついたものについて、軽くすすいで出すとのことですが、どの程度きれいにするのですか

A 簡単に水洗いをしていただければ結構です。汚れの落ちにくいもの（チューブ類、レトルト食品の袋など）は、平成25年4月1日からは、「燃やせるごみ」として集めます

Q プラ容器でかさばるものは、折り曲げたりつぶして出してもいいですか

A はい、結構です

Q 商品を包んでいるラップやビニール袋は「資源」になりますか

A 生鮮食品のトレイや果物などを包んでいるラップやビニール袋は「資源」です。家庭で使用したラップは、資源とならないので、平成25年4月1日からは「燃やせるごみ」として集めます

Q お菓子の袋や薬の包装など、中がアルミ箔のようなものでも「資源」になりますか

A プラ マークがついていれば、「資源」として集めます

2 プラスチック類の「燃やせるごみ」への一部分別変更について

Q いままでプラスチック類は「燃やせないごみ」で出していたのに、どうして平成25年4月1日からは「燃やせるごみ」になるのですか

A プラスチック類は、資源化に対応できるよう「燃やせないごみ」として集め、破砕及び選別をしていましたが、有効的な資源化方法がなく、やむをえず焼却していました。今回、「プラ容器」の分別収集に伴い、破砕の必要がない30cm以下の資源化できないプラスチック類は、「燃やせるごみ」になります

3 金属類や小型家電の「資源」収集について

Q どのようなものが「資源」になりますか

A 金属を多く含む製品やレアメタル（希少金属）を多く含む小型家電製品が「資源」です。ただし、家電リサイクル対象品目などや80cm以上のものは収集できませんのでご注意ください

Q 灯油の入っていたポリタンクは、これからはいつ出せばいいですか

A 平成25年4月1日からは、「危険ごみ」はなくなりますので、中身を洗って「燃やせないごみ」に出してください

4 「燃やせないごみ」の収集回数変更について

Q 「燃やせないごみ」の収集回数が週1回から月2回になるのですか

A プラ容器や金属類や小型家電を「資源」とすることで、「燃やせないごみ」の量が大幅に減るため、月2回の収集が適当であると考えます。今後も皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします

●問い合わせ先　ごみ減量推進課　電話 85-6222　FAX 84-8731
メール　gomigen@city.kasugai.lg.jp

平成25年4月1日㊊から 春日井市の資源・ごみの分別が一部変わります！

詳しくは次ページをご覧ください

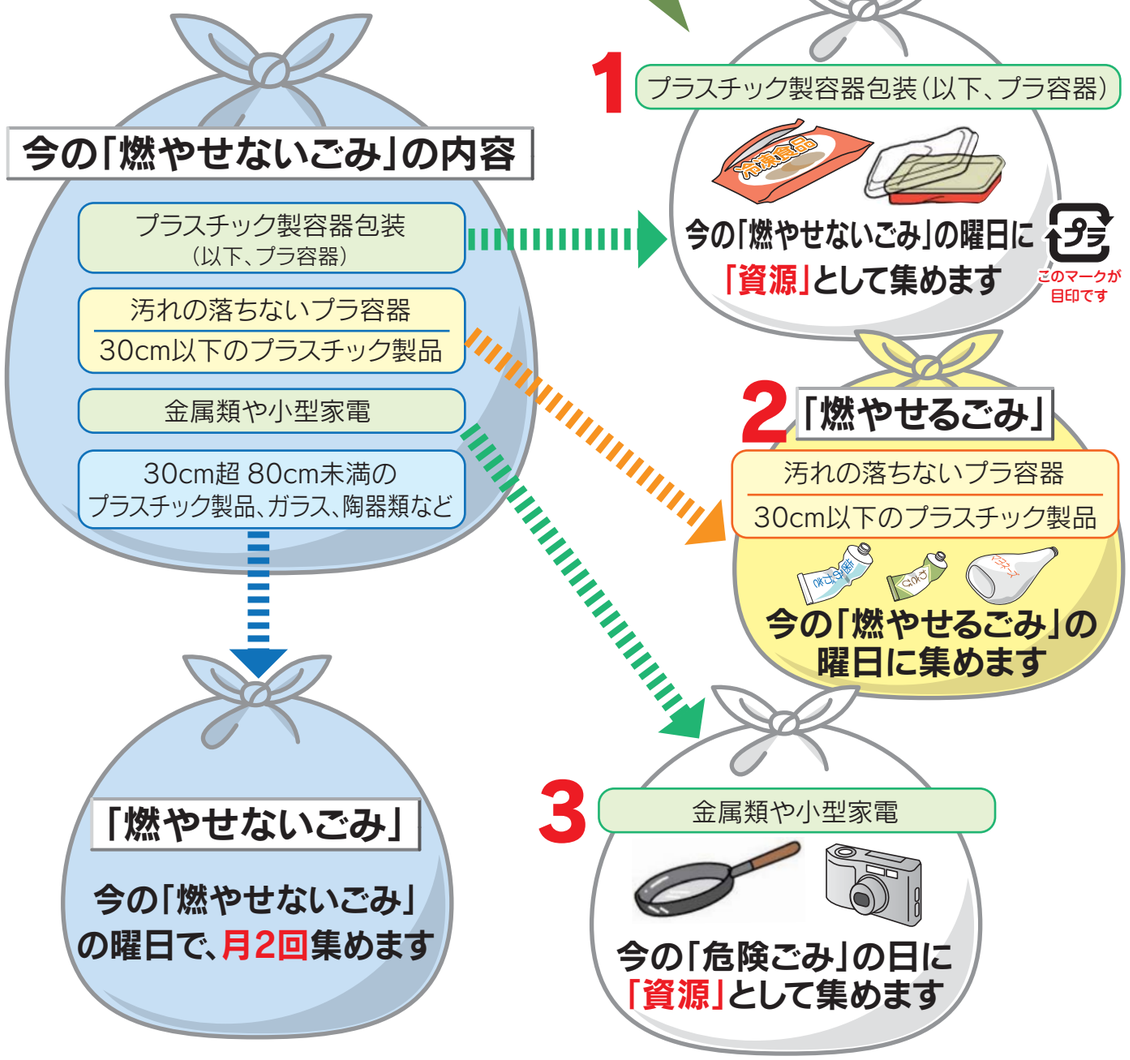

減らそうごみ！ 進めよう資源化！

収集日など詳しくは、平成24年12月15日号広報にあわせて配付する**2013年版環境カレンダー**をご覧ください

1 プラスチック製容器包装を今の「燃やせないごみ」の曜日に「資源」として集めます！

具体的には次のとおりです（プラ容器指定袋（※導入検討中）に入れて出してください）

プラスチック製容器包装とは
商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で、商品が消費されたあとは不要となるプラスチック製のもので、プラマークがついています

カップ・パック類

弁当のパックや生鮮食品のトレイ
卵や豆腐のパック

カップめんやジュースの容器

シャンプーなどの詰替パック

袋・ラップ類

冷凍食品の袋
スナック菓子の袋

コンビニ弁当や菓子などの包装ラップ

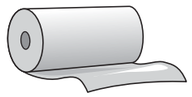
スーパーのロール式ビニール袋

ボトル類・その他

調味料やシャンプーや洗剤のボトル

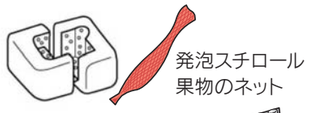
発泡スチロール
果物のネット

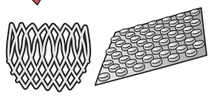

ペットボトルのキャップやラベル
薬の包装シート

2 次のものは「燃やせるごみ」として集めます！（資源として集めません！）

チューブ類など汚れの落ちにくいプラ容器
チューブ類、レトルト食品の袋、油のボトルなど汚れの落ちにくいもの

プラスチック製品そのもの（30cm以下）
30cm超80cm未満のものは「燃やせないごみ」として集めます

在宅医療器具
輸液バッグ、カテーテル、ストーマ装具など

注射針などの鋭利なものは、病院・薬局にご相談ください。その他は清掃事業所(84-3211)へ連絡してください

その他

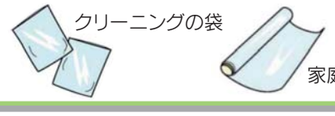
クリーニングの袋
家庭用のラップ

3 金属類や小型家電を「資源」として集めます！

具体的には次のとおりです（透明または半透明の袋に入れて出してください）

今の「危険ごみの日」に収集します（収集日は環境カレンダーをご覧ください）
ただし80cm以上のものは収集できません

金属類や小型家電の例

なべ、フライパン、やかんなどの金属製品

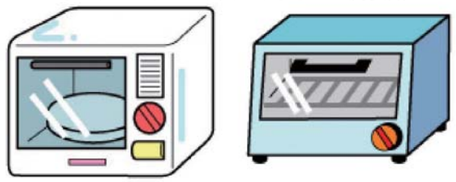
電子レンジ、オーブン

小型家電製品

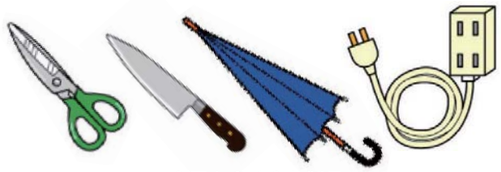
金属を多く含む製品

飲料缶以外の缶
中身をさっと洗ってください

使用済ライター、ガスボンベ
中身を使いきってください

ガスレンジ、灯油・ガスストーブ

★袋に入らなくても、80cm未満なら、そのまま出してください

注意
家電リサイクル対象品目などは出せません！
例：パソコン、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

これはいつ出すの？

灯油の入っていたポリタンクは中身を洗って「燃やせないごみ」へ出してください

使用済みライターは「金属類」です